

郵送による住民票・戸籍謄本等申請書

市区町村長 殿

令和 年 月 日

請求者	住所				
	氏名			生年月日	
	日中の連絡先	自宅・その他() TEL			
	請求理由 (使いみち)				
必要な書類	住所又は本籍	千葉県夷隅郡大多喜町			
	フリガナ				
	世帯主又は筆頭者				
	必要な方の氏名	<input type="checkbox"/> 同上		請求者と必要な方の関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者・親・子・祖父母・孫 <input type="checkbox"/> その他 ()
		謄本	抄本	記載が必要な事項 <input checked="" type="checkbox"/> が無い場合は省略します	手数料
	戸籍	通	通		1通 450円
	除籍	通	通		1通 750円
	改製原戸籍	通	通		
	戸籍の附票	通	通	<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者	1通 300円
	住民票	通	通	<input type="checkbox"/> 世帯主・続柄 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 ()	
身分証明書	※本人以外からの申請の場合は委任状が必要です	通			
その他の証明	(必要な証明書名を記入)	通			
必要事項	※例: ~の死亡記載のあるもの、~の出生から死亡までの記載のあるもの各○通、○○の住所が載っている戸籍の附票				

注意: 戸籍の証明書を請求者本人及び直系親族以外の方が請求する場合は委任状及び疎明資料の添付が必要です。

住民票を請求者本人及び同一世帯以外の方が請求する場合は委任状及び疎明資料の添付が必要です。

釣銭が出ないようご協力をお願いいたします。

同封するもの

- 返信用封筒(請求者のご自宅の住所と氏名を記載し、切手を貼ったもの)
- 手数料分の定額小為替証書(郵便局で購入し、無記名で同封してください)
- 請求者の運転免許証・マイナンバーカードなど住所が記載されている本人確認書類の写し
- 委任状又は疎明資料(必要な場合のみ) 【疎明資料の例: 関係性が分かる戸籍、契約書、公正証書の写し等】

●郵便での請求は配達日数とこちらでの処理日数がありますので、余裕を持って請求してください。

●連絡先には日中必ず連絡が取れる電話番号をお願いします。(勤務先・携帯可)

●請求者の氏名欄は本人の署名または記名押印をお願いします。

●戸籍の筆頭者とは戸籍の最初に書かれている方です。亡くなられても変わりません。

●手数料は大多喜町のものです。他の市区町村に請求される場合、手数料、送付先などご確認ください。

●大多喜町へ請求される場合は

〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地 大多喜町役場 税務住民課住民係 へお送りください。

お問合せ 0470-82-2114